

F S C[®]中核的労働要求事項に関する方針声明

当社及び当社グループ会社（以下、「当グループ」）は、経営理念である「信頼・挑戦・人づくり企業」を大切にしながら、社会に必要とされる企業として、環境にやさしいサステナブルなものづくり、業務ノウハウとIT利活用を融合したソリューション・サービス提供といった事業活動を行っています。これらの活動を行うにあたり、関係法令、国際的な取り決めをはじめ様々な社内外のルールを役員・従業員ともに遵守することを社内規程にて定めています。

当グループで製品に使用される紙などの資材は、FSC[®] (Forest Stewardship Council[®]) 認証を取得した森林から産出される木材から加工されたものであり、これらの資材を管理・加工する企業として、FSC[®]CoC (Chain of Custody) 規格で示される中核的労働要求事項を尊重し、以下の方針を表明します。

1. 児童労働の禁止
法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。
2. 強制労働の禁止
いかなる形態においても、不当な労働を強制しません。
3. 雇用及び職業による差別の撤廃
基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・宗教・疾病・障がいによる差別、ハラスメント等、人権を無視する行為を行いません。
4. 結社の自由と団体交渉権の尊重
経営と従業員の間で円滑かつ緊密な意思疎通を図り、従業員が安全で安心して働ける雇用環境を整備するとともに、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

令和4年9月20日制定
株式会社千代田グラビヤ
(ライセンス番号 FSC[®]-C103903)
代表取締役社長 佐藤 裕芳